

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

告示

ページ

- 不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体からの告示事項の変更の届出【市民文化スポーツ局市民部地域振興課】 2485
- 北九州市営勝山公園地下駐車場の入出車時間の変更【建築都市局計画部都市交通政策課】 2486

公告

- 請負契約に係る一般競争入札の公告【契約室契約課】 2487

北九州市告示第351号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体から、次のとおり告示事項の変更の届出があった。

平成24年9月19日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認可地縁団体の名称

竹並自治会

2 代表者の変更

変更前後の別	変更年月日	代表者の氏名	代表者の住所
	変更前	白石国基	北九州市若松区大字竹並1264番地
変更後	平成23年 4月3日	田中政美	北九州市若松区大字竹並1658番地
変更後	平成24年 4月8日	重住喜信	北九州市若松区大字竹並2373番地2

北九州市告示第352号

駐車場の入出車時間等（平成19年北九州市告示第69号）に規定する北九州市営勝山公園地下駐車場の入出車時間を変更するので、北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例（昭和47年北九州市条例第7号）第29条の3の規定により次のとおり告示する。

平成24年9月19日

北九州市長 北 橋 健 治

入出車時間を変更する日	変更後の入出車時間
平成24年9月22日及び同月23日	午前6時から午後10時まで

北九州市公告第660号

一般競争入札により、砂津長浜線道路改良工事（24-1）の請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成24年9月19日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	砂津長浜線道路改良工事（24-1）
	工事場所	北九州市小倉北区長浜町
	工事内容	工事延長 49メートル 土工 1式 仮設工 1式 U型擁壁 45メートル
	工期	請負契約締結の日から平成25年3月31日まで
	予定価格	3億8,125万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価方式	適用する。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事
	等級（注2）	A
	指数	平成23・24年度北九州市建設工事競争入札参加資格申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「010土木一式」の「総合評定値（P）」が1,100点以上であること。
	許可	土木工事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店、支店又は営業所が北九州市内にあり、平成24年9月18日までに北九州市契約室管理課において、事業所の登録手続（注4）を完了していること。
	実績	平成15年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名実績（基準適合型指名競争入札の指名実績を除く。）があること。
技術者	本件土木工事に係る監理技術者（注5）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	（1）本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （2）本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成24年11月6日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成24年10月2日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	（1）平成24年10月11日及び同月12日 午前9時から午後7時まで	
	（2）平成24年10月15日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成24年11月6日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1）この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札	
	（2）競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	（3）契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1）北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	（1）本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	（2）入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	
	（3）この公告に関する問い合わせ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事業有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。		
注4 北九州市建設工事入札参加資格審査申請要領又は北九州市建設工事入札参加資格審査申請随時受付申請要領に基づく登録手続をいう。		
注5 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。		